

人と街を守るチームの一員になろう。

消防団員募集中




消防団や入団に関する詳しい情報は
【消防団オフィシャルウェブサイト】をご覧ください。

（お問い合わせ先）

酒田市危機管理課地域防災係

電話：0234-43-8706

FAX：0234-26-3688

メール：bousai@city.sakata.lg.jp



総務省消防庁

Fire and Disaster Management Agency



災害活動

災害が発生した場合には、消防署と連携して現場での消火をはじめ、地震や風水害といった大規模災害発生時の救助・救出、警戒巡視、避難誘導などを行います。



広報活動

火災予防運動や年末年始特別警戒の期間や地域行事などの機会を通じて、災害を未然に防止するための広報・警戒活動などを行います。



教育・訓練活動

災害活動には専門的な知識と技術が必要です。消防団の災害対応力を高めるため、災害時に備えた各種訓練などを行います。



地域の防災リーダーとしての活動

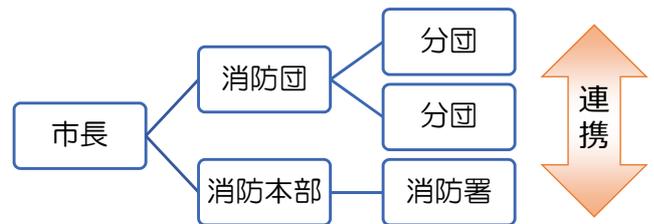
消防団は市民一人ひとりの防災意識と行動力を高めるため、初期消火や防火、応急救護指導などを行います。



消防団と消防署の違いは？

消防署は、常勤の職員（消防吏員）が常時消防業務に専念しているのに対し、消防団は日頃各々の職業（サラリーマン・自営業等）に専念し、災害等の際には消防団員としてその対応に当たるのが一番の違いです。

また、平時においても、災害に備えての訓練や予防広報、所有機材の整備点検等にも従事します。



消防団に入団すると・・・



さまざまな活動をするために、消防団員には次のような処遇策が講じられています。また、消防団活動に必要な知識、技術を習得する講習会や、研修会に参加する機会もあります。



酒田市の安全・安心を守る
消防団員を募集中です！

詳しくは
危機管理課地域防災係
まで！